

令和3年度公益財団法人宮崎県市町村振興協会事業計画

当協会は、平成23年4月に公益財団法人に移行した趣旨を踏まえ、県内市町村の財政支援の一助となる「貸付事業」をはじめ、人材育成や能力開発を目的とした「研修事業」、住民自治の促進と発展を目的とした「助成事業」など、公益性の高い事業に積極的かつ効果的に取り組んでおります。

昨年発生した新型コロナウイルス感染症は、現在もなお猛威を振るい世界の風景を一変させるとともに、当協会の事業運営にも大きな影響を与えました。

令和3年度も、引き続きこの状況が懸念されることから、海外派遣研修など一部事業の計画を見送ることとし、研修事業については様々な感染防止対策を講じながら、ウィズコロナ時代に求められる自治体職員の育成など法人の目的に沿った事業を効率的・効果的に進めます。

1 宝くじ基金の資金貸付・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,000,000千円

市町村の災害防止対策事業等並びに市町村における緊急に整備を要する施設等整備事業などに対し、宝くじ基金の資金貸付を行う。

貸付日は、5月24日及び翌年の3月24日

※24日が、金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日の日とする。

- ・貸付枠 自己資金18億円、借入金2億円
- ・貸付利率 貸付実行日における財政融資資金の貸付金利を基準として、理事長が定める。
- ・償還期間 5年（うち据置期間1年）、10年（うち据置期間2年）、12年（うち据置期間2年）、15年（うち据置期間3年）及び20年（うち据置期間4年）

2 市町村交付金の交付・・・・・・・・・・・・・・・・・・171,146千円

ハロウィンジャンボ宝くじ（新市町村振興宝くじ）の発行趣旨に基づき、市町村が行う公共事業のほか、社会福祉の増進に寄与するものとして、その収益金については、地方財政法第32条に定める事業の財源として積極的に活用できるよう、全市町村に交付する。

3 研修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・89,050千円

地域の政策課題や住民の多様化・複雑化するニーズに的確かつ柔軟に対応していくためには、市町村行政を担う職員の資質や能力の一層の向上がこれまで以上に求められている。

このため、平成30年度から令和4年度までの5年間を実施期間とする「市町村職員研修基本計画」に基づき、研修に参加する職員自らが、意欲と能力を能動的に築きあげることのできる集合研修を基本としつつ、新型コロナウイルスの感染防止対策を十分踏まえた運営体制のもと多様な研修機会を提供し、各自治体の人材育成の支援を行う。

4 助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・13,750千円

(1) 市町村・地域づくり団体等協働モデル事業

① 目的

市町村及び地域づくり団体等が協働して行う、地域づくり推進のための研修会等の事業実施に要する経費に対して助成することにより、地域のより一層の活性化を図る。

② 助成対象団体

i) 市町村

ii) 地域づくり団体等（地域社会の健全な発展を目的として、一定の地域の住民により自主的に結成された自治会、町内会等のコミュニティ団体、NPO法人等の非営利団体で法人格の有無を問わない）

iii) 市町村及び地域づくり団体等で構成する実行委員会等

③ 助成額

2,000,000円（1団体500,000円以内）

④ 交付の決定等

書類選考、外部審査会を経て、助成を行う。

(2) 市町村職員自主研究グループ支援事業

① 目的

市町村職員等で組織する自主研究グループ活動を支援することにより、職員相互の啓発意欲の高揚、職員の政策形成能力の向上等に寄与することを目的とする。

② 助成対象グループ

県内の市町村職員等で組織する自主研修グループ（単独、複数団体を問わない。ただし、主たる構成員が市町村職員であること）

③ 助成額

2,000,000円（1団体500,000円以内）

④ 交付の決定等

書類選考、外部審査会を経て、助成を行う。

(3) 地方4団体に対する助成

市長会、町村会、市議会議員会及び町村議会議員会が行う市町村職員、議員等の人材育成に係る研修、市町村振興のための調査・研究事業に対して助成する。

令和3年度助成金額 9,750,000円

(内訳) 市長会・・・215万円、町村会・・・300万円

市議会議員会・・・230万円、町村議会議員会・・・230万円

5 市町村の振興に関する調査研究及び情報提供事業・・・2,061千円

(1) 市町村窓口業務改善事業

① 目的

各市町村の窓口における現状のサービスレベルを調査及び評価し、その結果を基に市町村ごとに改善の提案及び研修を実施する。令和3年度から、7か年計画の初年度として、5団体について実施する。

(予定団体：日南市、高原町、国富町、綾町、新富町)

② 効果

集合研修だけで実際の窓口サービスを変えるのには時間がかかるが、現在の実態を知ることにより、職員自らの内部の自立的・自発的な力により、問題の発見、解決を進めていき、ひいては窓口サービスの更なる改善が図られ、住民満足度の向上につながる。

③ 費用 1,783,000円(5市町)

(2) 情報誌の発行

当協会事業の取組状況の紹介に併せ、市町村の情報発信に呼応し、文化の創造、観光や地場産業の振興、地域間交流の推進など、市町村の振興に寄与する観点から次のとおり発行する。

① 「自治みやざき」 年1回発行 部数 1,800部

② 費用 277,200円

6 宮崎県・市町村災害時安心基金を活用した被災者支援事業・・・38,750千円

自然災害による被災者支援事業を行う市町村への支援金交付を目的に、平成19年度に、宮崎県、市長会及び町村会の三者共同のもとに基金が設立され、「被災者の当面の生活を支援する」という制度趣旨に則り、迅速な支援確保の観点から、当協会がその管理運営に携わっている。なお、新たに「生活の再建を支援する」という制度が追加され、被災者支援の拡充が図られることになっており、新たな制度も含め本協会がその管理運営に携わっていく。

(1) 基金の管理及び運用

- ① 宮崎県及び市町村からの拠出金並びに寄附金をもって管理運営する。
- ② 基金は、確実、かつ有利な方法とし、金融機関への定期預金をもって運用する。

(2) 市町村被災者生活支援金

① 対象

自然災害により、住家に著しい被害を受けた被災者に対し、「生活を支援する為の支援金」を支給する市町村に支援金を交付する。

② 支援金

住宅の被害程度	住家の全壊	大規模半壊	半壊
支給額（1世帯あたり）	20万円	15万円	10万円

- ③ 費用 17,000,000円

(3) 市町村被災者生活再建支援金

① 対象

被災者生活再建支援法が適用された自然災害により被災した世帯のうち該当しない区域に居住しているために法に基づく支援金の対象とならない被災者に対し、「生活再建のための支援金」を支給する市町村に支援金を交付する。

② 支援金

i) 基礎支援金

住宅の被害程度	全壊・解体・長期避難	大規模半壊
支給額	100万円(75万円)	50万円(37.5万円)

※()内は、自然災害時において単身世帯

ii) 加算支援金

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借（公営住宅以外）
支給額	200万円(150万円)	100万円(75万円)	50万円(37.5万円)

※()内は、自然災害時において単身世帯

- ③ 費用 21,750,000円

7 その他の主要事業

(1) 市町村振興宝くじ販売促進・・・・・・・・・・2,518千円

サマージャンボ等宝くじ及びハロウィンジャンボ等宝くじについて、市町村並びに関係機関等に協力をいただきながら、県内における販売促進のための積極的な広報活動を実施する。

① 全国発売計画（令和3年度）

i) サマージャンボ等宝くじ

計 画 額 900 億円（前年度 870 億円）
 発売期間 7 月 1 3 日（火）～8 月 1 3 日（金） 3 2 日間
 抽せん日 令和 3 年 8 月 2 5 日（水）

ii) ハロウィンジャンボ等宝くじ

計 画 額 480 億円（前年度 480 億円）
 発売期間 9 月 2 2 日（水）～1 0 月 2 2 日（金） 3 1 日間
 抽せん日 未定

② 宝くじ販売広報活動

項 目	サマージャンボ等	ハロウィンジャンボ等	備 考
街頭キャンペーン	7 回（5 市） 宮崎 都城、延岡、小林、日向	7 回（5 市） 宮崎 都城、延岡、小林、日向	
啓発資材の購入配布	うちわ 35,000 本	ティッシュ 10,000 個	街頭キャンペーン用 市町村配布用
ポスターの掲出	宮崎市公共掲示板 35 ヶ所 市町村等へ 300 枚	宮崎市公共掲示板 35 ヶ所 市町村等へ 300 枚	宮崎県協会作成
	市町村等へ 575 枚	市町村等へ 575 枚	全国協会より
バス広告	・車内広告 50 台 25 日間（B2 サイズ） 50 台 25 日間（B3 サイズ） ・車外広告 2 台 1 月間	・車内広告 50 台 25 日間（B2 サイズ） 50 台 25 日間（B3 サイズ） ・車外広告 2 台 1 月間	宮交バス 10 営業所

(2) 資産の管理運用

- ・基本財産は、定款の定める方法により管理運用する。
- ・基本財産以外の財産は、安全性及び収益性を考慮し、元本保証が確実な方法で管理運用する。